# 7. 発展的な広域化

北海道における水道事業等の広域化など多様な運営形態の推進について

北海道環境生活部環境局環境推進課

### 新水道ビジョン推進のための地域懇談会

# 北海道における水道事業等の広域化など 多様な運営形態の推進について

平成25年11月25日 北海道環境生活部環境局環境推進課

# 本日の話題

- 1. 北海道の水道について
- 2. 北海道水道ビジョンについて
- 3. 水道整備基本構想について
- 4. 地域別会議について

## 1. 北海道の水道について

〇地勢・気象等 面積は国土の約22%を占め、日本海側や内陸で降雪量が

多いため、水資源は豊富で渇水が比較的少ない。

〇行政区域内人口 約547万人(H23年度末現在の住民基本台帳)

〇水道普及率 道内:97.9%(全国:97.6%)【H23年度末現在】

〇水道事業数 上水道:100事業、用水供給:5事業、簡易水道:288事業

専用水道497事業 計890事業【H23年度末現在】

- ○施設整備費用が割高
  - ・土地が広い(給水人口密度が低い)、冬季対応として浄水場に屋根が必要
  - ・ 凍結防止のため管の埋設深度が深い等

## 2. 北海道水道ビジョンについて(1)

#### 「北海道水道ビジョン」(平成23年3月策定)概要

#### 目的

本道における水道関係者の共通の目標となる水道の将来像やその実現のための方策を示し、関係者の取組を推進するために策定。

#### 計画期間

計画期間は20年(目標年度:平成42年度)

#### 将来像

- ・安全で安心な水道水の安定的な供給
- その実現のための水道事業の持続的な運営

#### 推進に当たって

- 〇取組の基本
  - ・地域水道ビジョンの策定
  - ・現状や課題の把握
  - ・課題解決に向けた計画の策定
- 〇目指す方向
  - ・施設:統合と分散
  - ・運営:様々な形態の広域化

#### 各主体の役割

- ・道:水道事業者間・民間事業者との連携 を推進(コーディネート役)等
- 水道事業者:周辺の水道事業者や民間 事業者との連携の取り組みを推進等
- 住民:水道事業を支えるパートナー等

# 2. 北海道水道ビジョンについて(2)

#### 目標及び目標達成のための方策

- ①安全•安心
  - ・安全・安心な水の給水
- ②安定
  - 安定的な水道水の供給
- 3持続
  - 運営基盤の強化
  - ・ 水道技術の継承
  - ・環境保全への貢献
  - 水道分野での国際貢献

事業の 効率化 の推進



水道広域化を念頭に施設の統合 を検討

- 〇持続
  - ・地域の実情に応じた最適な広域化を検討し、その導入を推進する。
  - ・第3者委託やPFIに基づく事業の実施など多様な運営形態について知見収集し、その活用を推進

## 3. 水道整備基本構想について(1)

### 「水道整備基本構想」(平成25年3月改定)概要

#### 水道整備の基本方針

- 1 安全・安心 ①未普及地域の解消など衛生対策の推進
- ②水道水源の保全や水質管理の徹底
- ③水道に対する信頼性の向上
- 2 安定
- ①施設の適正な維持・更新計画策定
- ②基幹施設の耐震化等の推進
- ③災害時等の対応の徹底
- 3 持続
- ①運営基盤の強化
- ②水道技術の継承
- ③環境保全への貢献
- ④水道分野での国際貢献

#### (主要施策)

- 〇未普及地域解消計画策定等
- 〇水質事故時の体制強化等
- 〇住民に水道水質等に関する情報を提供
- 〇アセットマネージメント導入(H33年度目標)
- ○優先度を踏まえた耐震化計画策定(H33年度目標)
- 〇周辺事業者等との応援協定を検討
- ○多様な連携による事業運営形態の最適化
- 〇水道関連職員の経験や技術の承継を推進
- 〇環境効率性等のよい水道システム構築
- 〇北海道の水道技術を活用した国際貢献を推進

### 3. 水道整備基本構想について(2)

#### 「水道整備の基本方針」の取組を着実に実施するには

#### 取組の基本

- ・地域水道ビジョンの策定
- ・アセットマネジメント(資産管理)の導入

・更新・耐震化計画等の策定

#### 施設・運営面での効率化

(施設面) 施設の統合を推進するなど、最適な 組合わせによる水道システムの構築

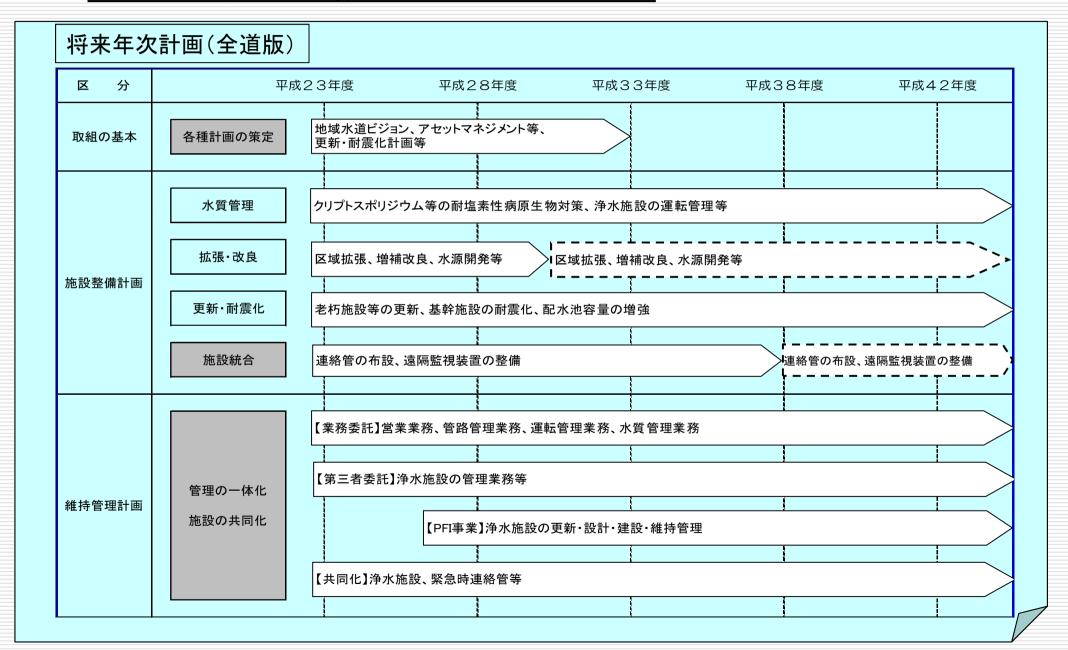
(運営面) 様々な形態の広域化の推進により、 運営の効率化、運営基盤の強化

新たな概念の広域化のイメージによる幅広い形態での広域化の取組 事業統合、管理の一体化、施設の共同化など

例)・施設の維持管理を業務委託 → 管理面の広域化 ・緊急時連絡管による相互応援体制の整備 →防災面からの広域化

広域化の方向性を示した将来年次計画を圏域ごとに策定

### 3. 水道整備基本構想について(3)



# 3. 水道整備基本構想について(4)



### 4. 地域別会議について(1)

#### 〇設置の背景と目的

北海道水道ビジョンや水道整備基本構想の実現に向け、道、水道事業体等が連携・協力して広域化を中心とした多様な運営形態の導入のほか、諸課題の解決に向けた情報共有、意見交換、取組方策検討の場として地域別会議を開催。

#### 〇検討事項

- (1)水道事業体の広域化など多様な運営形態の推進
- →広域化、第3者委託、官民連携等に関 する情報共有、意見交換、取組方策検討
- (2)水道の諸課題に対する意見交換
- →地域水道ビジョン、アセットマネージメント、耐震化計画の策定等



#### 参加者

• 水道事業体、道、民間事業者

### 4. 地域別会議について(2)

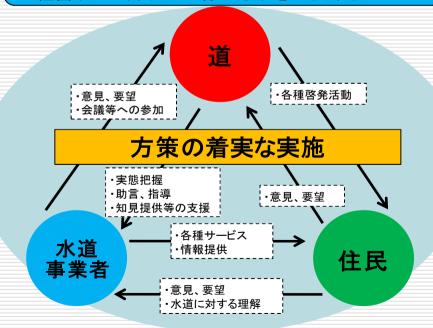
### 北海道の水道の将来像

- 〇 安全で安心な水道水の安定的な供給
- 〇 水道事業の持続的な経営

#### 目指す方向

施設(ハード)面:統合と分散

経営(ソフト)面:様々な形態の広域化

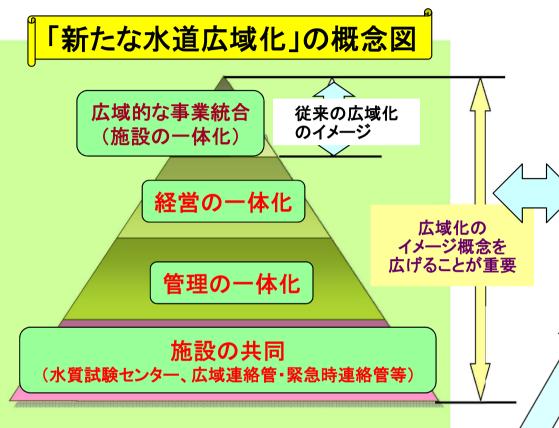


「地域別会議」(道内6地域で開催)

- (1)水道事業体の広域化など 多様な運営形態の推進
- (2)水道の諸課題に対する 意見交換(取組方策検討)

北海道水道ビジョン(各主体の役割のイメージ)

## 4. 地域別会議について(3)



### 「地域別会議」(道内6地域で開催)

- ・水道事業体の広域化など多様な運営形態の推進
- 水道の諸課題に対する意見交換 (取組方策検討)



# 水道の諸課題に対する意見交換

- ・地域水道ビジョンの策定
- ・アセットマネージメントの実施
- ・更新・耐震計画の策定等

### 「多様な運営形態の推進」(広域化以外)

- 従来型業務委託
- ・第三者委託(水道法第24条の3)
- PFI事業(PFI法)、その他